

『衛生学校記事』情報公開裁判の判決法廷へ！

8月29日 (火) 11時30分 東京地方裁判所・103号大法庭

※裁判終了後、弁護士会館1008号室（10階）で判決報告集会を行います！

**岡田幸人裁判長（東京地裁民事51部）は
国・自衛隊の組織的な証拠隠しを許すな！
情報公開法と国賠法に基づく公正な判決を！**

私たちは、原告和田千代子さんと共に、1957年から59年に陸上自衛隊衛生学校が発行した『衛生学校記事』の情報公開を求めています。『衛生学校記事』は、右の1号表紙の通り「陸幕認第8号 部外秘」と記された重要な行政文書です。しかも当時の衛生学校長金原節三氏（元陸軍省医務局、医事課長）が戦前の細菌戦部隊の復活を意図して特殊武器衛生活動を強化するために創刊した研究誌です。廃棄することは絶対にあり得ません。

◆2011年12月6日に開示請求を行った文書は、月刊の『衛生学校記事』（1957年8月から1959年1月まで）計18号と季刊の『衛生学校記事』（1961年4月から1967年1月まで）計24号、合計で42号の『衛生学校記事』でした。

防衛大臣は、この計42号の『衛生学校記事』の開示請求に対し、2012年2月2日に本件文書は防衛省には存在しないとして開示しない旨の決定をし、さらに同決定に対する異議申立てに対しても2013年3月26日に同異議申立てを棄却する旨を決定しました。そこで2013年11月8日に情報公開裁判を提訴しました。

◆被告国は、2014年3月31日の「準備書面(1)」で、防衛省は「本件文書につき合理的かつ十分な探索を行ったものの、これを発見することができず、本件文書を保有していなかった。」と答えました。これに対し原告が同年7月11日の第3回口頭弁論で、防衛省の関係大学図書館等の調査の内容につき求釈明をおこなったところ、**防衛省は、防衛医科大学校図書館で2014年8月7日に『衛生学校記事』の一部（28冊）を保有していたことが判明したことを認めて、9月18日に記者会見で原告和田さんに謝罪する旨を表明しました。**

◆このように**防衛省は、主要図書館（防衛医科大学校図書館）すら調査しないまま不開示決定を行い、かつ訴訟提起後も調査せず、ようやく訴訟の中の求釈明事項に対する調査の中で発見されたのです。開示請求時点において十分な調査を行なかつた責任は重大です。**

防衛大臣は、本件不開示処分を行うに当たって、公務員が職務上通常尽くすべき注意義務を尽くすことなく不在という判断を行ったのです。国家賠償法1条1項にいう違法があったことは明白です。

◆さらには、残りの14号の『衛生学校記事』については、国・防衛省側は廃棄され存在しないと嘘を述べて隠蔽を続けています。しかしながら、28冊の発見から約9年の裁判の中で、防衛省が隠していることが明らかになりました。**自衛隊の組織ぐるみの隠蔽は、8人の現職・元職の自衛隊員ら証人尋問からも明らかです。**

◆しかも**国は、2017年1月31日の書面で、「陸上自衛隊衛生学校図書室では、雑誌類については受入記録を作成していないため、受入記録は存在しない。」と虚偽の主張を行い、重要な「図書原簿」の存在を隠していました。**被告は2018年6月に初めて乙30（甲種図書原簿の抜粋）として提出しました。

衛生学校図書室「図書原簿」の『衛生学校記事』に赤二重線が2005年9月に引かれているから廃棄が推測されると主張しています。しかし**自衛官の証言は廃棄指示した上官が誰かとも言えないしどろもどろなものでした。赤二重線は隠蔽工作で、情報公開請求後に引かれたものです！**

◆また国は、金原文校長の遺族が1977年に衛生学校に寄贈した『衛生学校記事』89冊は、「彰古館」に設立した「金原文庫」にあった（『金原節三先生資料目録』に記載）が、1995年3月頃に金原文庫は廃止され『衛生学校記事』は行方不明と答弁。彰古館の担当者がいなかったことにして真相を隠蔽！

◆2023年3月2日に東京地裁419号法廷で行われた第39回裁判で**軍事ジャーナリストの大内要三氏と原告の和田千代子さんとが証言台**に立ちました。衛生学校による『衛生学校記事』の組織的隠蔽は明白です。

裁判所は、不開示決定を取り消し、原告和田さんに国家賠償法に基づく損害賠償を言い渡すべきです。

呼びかけ

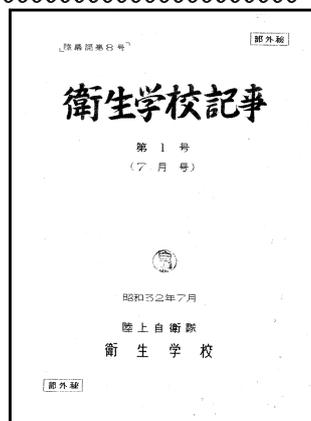
◆ABC企画委員会（代表 田中寛）

連絡先：〒187-0045 東京都小平市学園西町1-22-15-1F TEL / FAX : 042(348)1127

◆NPO法人731部隊・細菌戦資料センター（共同代表 近藤昭二・王選・奈須重雄）

NPO法人 Website : <http://www.anti731saikinsen.net/>

連絡先：一瀬法律事務所：東京都港区西新橋1-21-5 (Tel:03-3501-5558 Fax:03-3501-5565 / Email : info@ichinoselaw.com)



2023・7・19